

本 章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科の理念・目的は適切に設定されているか。

<1>大学全体

神戸薬科大学（以下「本学」という）は、1930（昭和5）年に設立された神戸女子薬学校をその母体とし、創立の年としている1932（昭和7）年には神戸女子薬学専門学校となった。本学が創立された昭和初期には、女子に門戸を開いている高等教育機関はごく限られていた。その後の社会的趨勢の変化により女子の高等教育への願望が大きくなつたことと同時に、その願望を実現可能とする国民全般の経済状況の向上により女子の高等教育機関への進学の要求が増大した。本学は、そのような社会的背景のもとに、「科学的な素養を身につけ、社会に貢献できる女子を育成すること、さらに薬剤師資格を得ることによって女子の社会的な自立を促すことを目的とすること」を「創学の精神」として設立された。その後、「創学の精神」は長く維持され、第二次世界大戦を挟んで女子薬学教育機関として歩み続け、60余年の歴史を刻んできた。その間、戦後の学制改革に伴い、1949（昭和24）年に神戸女子薬科大学となつた。しかし、戦後の女子の社会的進出は目覚ましく、女子のみを対象とする高等教育機関はむしろ少数派に属するような事態に至つた。そのような時代に、本学が女子のみを対象として薬学教育を行う社会的意義は大きく減少したと言わざるをえず、男子にも門戸を開放することにより、教育研究が活性化され、大学としての社会的責任を果たすことができるのではないかと考えられるようになった。そこで、本学は1994（平成6）年4月より男女共学制を導入し、大学名も神戸薬科大学と変更した。そしてこれを契機に、次に示す「大学の理念」を新たに制定した（資料1-1）。

社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること。

一方、薬学研究者及び高度医療従事者として社会に貢献できる人材を養成するため、神戸女子薬科大学では1967（昭和42）年に大学院薬学研究科（薬学専攻修士課程）、1979（昭和54）年に博士後期課程を設置し、1997（平成9）年には、薬学専攻修士課程内に6か月の病院研修を含む医療薬学コースを設置、2002（平成14）年には薬学専攻と医療薬科学専攻の2専攻制とした。また、6年制薬学教育への移行に伴い、既存の薬学専攻及び医療薬科学専攻（修士課程）を廃止し、2010（平成22）年に大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）を新たに開設するとともに、2012（平成24）年に4年制の大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）を新たに開設した。

この「大学の理念」をもとに、薬学部、大学院薬学研究科では教育目標をそれぞれ次のよ

うに設定している。

<2>薬学部

学校教育法第87条第2項が、「薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程については、前項本文の規定にかかわらず、その修業年限は、6年とする」と改正され、2006（平成18）年4月、6年制薬学教育が始まった。この改正の意図するところは、本学の「創学の精神」及び「大学の理念」と合致するものであり、本学薬学部は、従来の薬学科と衛生薬学科の2学科から6年制教育課程の薬学部薬学科の1学科に移行した。その際、「大学の理念」を基盤として次の4項目からなる「教育目標」を設定した。

- ①社会に貢献できる高度な薬学の知識と技能の修得
- ②医療人としての使命感と倫理観の修得
- ③科学的思考力及び問題の主体的解決能力の修得
- ④これからの医療と環境を正しく理解し、健康の増進に貢献できる知識の修得

この「教育目標」に基づき、本学の「神戸薬科大学学則第1条」には、「本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高い教養と専門的能力を培うことによって、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師並びに教育・研究者を育成すること、さらに医療と薬事衛生の向上に貢献することを目的とする」と定めている（資料1-2）。

本学は、開学以来2013（平成25）年度までに16,649名の卒業生を輩出し、その多くは大学の理念を身につけた薬剤師として社会の各方面で活躍してきた。

<3>薬学研究科

大学院薬学研究科の教育目的に関しては、「神戸薬科大学大学院学則第2条」に、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展及び国民の医療と健康の維持増進に寄与することを目的とする」と定めている。また、各専攻の目的としては、「神戸薬科大学大学院学則第4条」に、「修士課程薬科学専攻は、生命科学や創薬科学を基盤とし、専門的知識と基礎的研究能力を持つ高度専門職能人としての研究者及び教育者の養成を目的とする」と定めている。また、「博士課程薬学専攻は、高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力も備えた臨床薬剤師及び創薬、育薬を担う人材としての研究者及び教育者の養成を目的とする」と定めている（資料1-3）。

大学院では、設置以来2013（平成25）年度までに648名の修士、70名の博士を輩出し、修了者は薬剤師、大学教員、企業の研究者等として活躍してきた。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

「大学の理念」に基づく本学の目的を「神戸薬科大学学則第1条」に掲げるとともに、年始には毎年、学長が教職員全員に対して「大学の理念」に基づく本学の教学についての方針や計画を伝えている（資料1-4）。教員からは学生に対し、入学時のオリエンテーション、履修指導や講義の場を通して、「大学の理念」及び「教育目標」の周知を図っている。

また、本学の大きな特色は充実した生涯研修支援にある。それを推進する組織として設置されたエクステンションセンターを基盤として、種々の先駆的な事業を活発に展開しているが、その事業も本学の「大学の理念」及び「教育目標」に基づくものであり、理念・目標の社会への周知に役立っている。

<2>薬学部

『シラバス』に「大学の理念」、「教育目標」、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを記載してその方針を公表するとともに、カリキュラムの一般目標や到達目標に反映させている（資料1-5　巻頭頁）。また、それらの方針は『大学案内』及び大学ホームページにも掲載し、社会に公表している（資料1-6、1-7）。また、大学構内の2か所にこれらを記載したパネルを掲示している。

<3>薬学研究科

「大学の理念」に基づく本学大学院の目的を「神戸薬科大学大学院学則第2条」に掲げている（資料1-3）。また、『大学院シラバス』に、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、「学位審査基準」を記載してその方針を公表している（資料1-8　巻頭頁）。また、それらの方針は大学ホームページにも掲載、公表している（資料1-9）。薬学研究科においても教員からは大学院学生に対し、入学時のオリエンテーション、研究指導や演習、講義の場を通して、「大学の理念」及び目的の周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

今回の評価申請を含め、自己点検・評価の過程で、自己点検・評価委員会を中心として検証が行われた（資料1-10）。その際の報告書は、『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会加盟審査報告書2004－』、『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会大学評価申請2008－』、及び6年制薬学教育の中間評価の意味合いも込めた『神戸薬科大学自己評価書－自己評価21』としてまとめられている（資料1-11、1-12、1-13）。また、ポリシーの立案・改定時、カリキュラム改訂時、大学ホームページのリニューアル時等においても理念・目的の適切性について確認が行われている。さらに、学長を委員長とし、副学長、教務部長、大学院主幹など教学の中心となるメンバーから構成されているファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という）においても（資料1-14）、教育活動の改善を議論する過程で、「大学の理念」、「教育目標」の適切性についての確認が行われている。これらに加えて、薬学部、大学院薬学研究科において、それぞれ下記のように検証を行っている。

<2>薬学部

2006（平成 18）年から開始された 6 年制薬学教育においては、薬学専門教育の充実はもとより、薬剤師としての幅広い教養、ヒューマニズム教育の充実、医療倫理や医療人としての使命感・態度、コミュニケーション能力、更には医療現場での実践的能力の養成が強く求められるようになった。本学の「大学の理念」、「教育目標」はこの要求と合致するものである。しかし、2015（平成 27）年度から新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムが開始され、また社会情勢がめまぐるしく変化する中、「大学の理念」、「教育目標」の適切性については常に検証が必要と考えられる。本学では、教務委員会、教授会が主体となって検証を行っている。

<3>薬学研究科

大学院においては、4 年制の博士課程が設置されてから、2012（平成 24）年と 2014（平成 26）年の 2 回、文部科学省の指示に従って大学院教授会による自己点検・評価を実施し、その結果を大学ホームページに公開した（資料 1-15）。自己点検・評価委員会は大学院主幹を委員に加えており、大学院教授会での議論、これまで実施してきた各種の自己点検・評価のプロセスの中で、理念・目的の適切性について定期的な検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

「大学の理念」と「教育目標」を設定し、薬学部や薬学研究科の目的を実現するためにカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいて、特色ある教育や研究活動を行うとともに、大学の理念や目的の適切性を継続的に審議する体制を整えており、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 1) 本学の理念の実現に向け、2007（平成 19）年 7 月に神戸大学と神戸薬科大学は連携協定を調印し、教育・学術研究の進展のみならず、高度専門職業人（薬剤師）の養成及び地域医療にも寄与するため、各々の特色を活かしながら連携を強めることとした。さらに、2008（平成 20）年 3 月には学部（神戸大学医学部と神戸薬科大学薬学部）間と大学院（神戸大学大学院医学研究科と神戸薬科大学大学院薬学研究科）間の単位互換協定を締結した（資料 1-7 p.16）。この連携については、2010（平成 22）年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に選定され、本プログラムに基づいて学部での合同授業などを実施するとともに、大学院学生の共同指導や薬剤師レジデント制度も開始した。
- 2) 本学の理念である地域医療への貢献を行うため、エクステンションセンターの生涯研修事業では、社会的に重要な課題である在宅医療等の地域医療に関する卒後研修（資料 1-7 p.27～29）に力を入れている。また、2015（平成 27）年度から始まる新しいカリキュラムでは、地域医療を重視する科目配当を行っており、その準備段階として地域自治体、薬剤師会、医師会、薬局等と協議を開始している（資料 1-16）。また、神戸市垂水区、東灘区

の在宅医療勉強会にも教員が定期的に参加している（資料 1-17、1-18）。

- 3) 研究面においても、本学の理念に基づき、私立単科大学の施設としては大規模を誇る動物実験施設、アイソトープ実験施設や先端的機器を完備した遺伝子情報解析室、分子構造解析室など施設・設備の充実が図られている。2012（平成 24）年度に文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に選定された「疾患糖鎖生物学に基づく革新的治療薬の開発」に関するプロジェクトが推進されている（資料 1-7 p.15）。また、文部科学省科学研究費補助金の採択数も私立単科大学としては非常に多く、6 年制薬学教育の遂行のため教育負担が高まり、教育とのバランスを取るのが難しくなる環境下で、活発な研究活動が維持されている（資料 1-7 p.12）。このように本学は、教育と研究の両立を基盤として、社会に貢献できる高度な薬学教育を入学時から卒業後まで提供する体制を整備している。

<2> 薬学部

- 1) 本学における 6 年制薬学教育のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）は、「大学の理念」及び「教育目標」に基づき設定されている。6 年制薬学教育の根幹となる医療薬学関連科目を充実させることに重点を置き、臨床系教育を担う臨床系教員を配置した薬学臨床教育センターを設置して教育施設・設備を整え、医療薬学関連科目と指導教員を増やして、理念と目標の実現に努めている（資料 1-19）。
- 2) 新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムに従って 2015（平成 27）年度の入学生から新カリキュラムに移行する。カリキュラム改訂にあたっては、「大学の理念」と「教育目標」の実現に向けて、教務委員会の下部組織であるカリキュラム検討委員会を中心に教員全員が参加して検討が行われた。単科の薬科大学として本学の特色を明確にすべく作業を進め、理念と教育目標の教員相互での共有を図った（資料 1-20）。

<3> 薬学研究科

- 1) 2012（平成 24）年度には、大阪大学を主幹校とする文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に加わり、「地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成」においてがん専門薬剤師養成を、大学院博士課程教育として大阪大学、大阪薬科大学と連携して、実施することとなったことも、本学の理念、大学院の目的に適うものである（資料 1-7 p.16）。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

- 1) 薬学部、薬学研究科とも本学の理念や教育目標の学生への浸透の度合いについては定量的な確認ができていない（資料 1-17）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

- 1) 単科大学の弱点を乗り越え、社会に開かれた大学として、社会に貢献できる医療人、研

究者を養成するという「大学の理念」及び「教育目標」を実現するために、今後とも神戸大学医学部及び神戸大学大学院医学研究科との連携を強化させる。また、医療系学部を持つ近隣大学との連携も推進する（資料 1-17）。

- 2) 本学の特色であるエクステンションセンターの生涯研修事業において、社会人受講者の中に学部学生や大学院学生も参加することで、地域医療などの実践的な分野において学生が薬剤師の活躍を知るとともに薬剤師が教育の重要性を理解し、相互に成長できるような教育研修体制を整える。生涯研修事業及び薬学部での新カリキュラムを充実させるため、地域自治体、薬剤師会、医師会等との連携を深め、社会のニーズに適応して地域・在宅医療に貢献できる人材の養成を推進する（資料 1-17、1-21）。
- 3) 研究面の今後の発展のために、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする各種外部資金を獲得することが重要であり、研究施設・設備の充実、知的財産ポリシー関連規程の整備による共同研究の活発化などの研究支援を強化する（資料 1-17）。

<2>薬学部

- 1) 「大学の理念」、「教育目標」に従って社会に貢献できる薬剤師を育てるために、これからも医療薬学関連科目を一層充実させることが望まれ、カリキュラムと教育施設・設備の充実に努める（資料 1-17）。
- 2) 単科の薬科大学が存在価値を示すためには、大学の特色を明確にしたカリキュラムの作成が必要と考える。今後も全教職員が「大学の理念」、「教育目標」を共有し、積極的にカリキュラムの改善に取り組むような組織風土を醸成していく。

<3>薬学研究科

- 1) 文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」参加校として、全国的に不足しているがん専門薬剤師の養成に取り組み、本学の理念を具現化する。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 1) 2015（平成 27）年度にアンケート等で「大学の理念」や「教育目標」について学生、大学院学生の理解の状況を定量的に確認する。その結果を踏まえて、自己点検・評価委員会は FD 委員会と連携して、理念や教育目標をどのように学生に浸透させていくかについて検討する計画である。

4. 根拠資料

- 1-1 神戸薬科大学ホームページ (<http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/idea.html>)
- 1-2 「神戸薬科大学学則」
- 1-3 「神戸薬科大学大学院学則」
- 1-4 学長新年の挨拶資料
- 1-5 『神戸薬科大学シラバス 2014』
- 1-6 神戸薬科大学ホームページ カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/policy.html>)

- 1-7 『神戸薬科大学大学案内 2014』
- 1-8 『神戸薬科大学大学院シラバス 2014』
- 1-9 神戸薬科大学ホームページ 大学院
(http://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/graduate_summary.html)
- 1-10 「神戸薬科大学自己点検・評価委員会規程」
- 1-11 『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会加盟審査報告書 2004－』
- 1-12 『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会大学評価申請 2008－』
- 1-13 『神戸薬科大学自己評価書－自己評価 21－』
- 1-14 「神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」
- 1-15 神戸薬科大学ホームページ 自己点検・評価
(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html>)
- 1-16 平成 26 年度文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」申請書
- 1-17 「平成 27 年度事業計画」
- 1-18 平成 26 年度第 5 回東灘区地域ケアネットワーク会議交流会開催案内
- 1-19 「神戸薬科大学薬学臨床教育センター規程」
- 1-20 平成 26 年度カリキュラム検討分科会所属一覧
- 1-21 平成 27 年度神戸薬科大学生涯研修支援プログラム